

第 14 回武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会 ご意見カード

・ ご意見カード記入者 5 名（内公表希望 4 名）

1	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来、外環本線のインターチェンジについて、青梅街道 IC のフル化、国道 20 号 IC、世田谷通り IC も追加で設置できるよう外環の 2 も中央 JCT から、東名 JCT まで、都市計画を変更するなどにより整備してほしい。 ● 外環の 2 の整備にあたり、住宅の移転が必要になるが、移転対象の方が移転用地を探さなくてもよいよう、国や都、市などでマンション等の集合住宅を整備することを要望します。 ● 外環の 2 の整備については、防災上のグリーンベルト公園などを設け、住宅過密地帯の再開発を行うことを要望します。
2	<ul style="list-style-type: none"> ● 資料 12-7 の P4-5 で法政通りと表記しているが現在は「美大通り」となっています。
3	<ul style="list-style-type: none"> ● 武蔵野市のようなきちんと整った住宅地は都市の貴重な財産である。これを情け容赦なく潰して道路にすることは犯罪に等しい暴挙である。国はこの愚を避けるため本線を地下化した。この一事に照らしても、都は‘外環の 2’計画を直ちに撤回すべきである。 ● ‘現状と課題’の交通の項で B/C が説明されていない。B/C の数値が成り立たないので伏せているようだが、行政の公正性から見ておかしい。数値を明示せよ。
4	<ul style="list-style-type: none"> ● 資料 12-7 についての見解の相違点についてはより具体的な情報が欲しい（例えば女子大通りなど歩道や道路幅員や写真など） ● 今回はスムーズな進行であった。 ● 濱本氏の口頭説明は、資料に含まれないこともあった。重要な内容なので議事録にて確認したい。
5	<ul style="list-style-type: none"> ● 都合のよい時だけ「対応の方針」を持ち出すのか。大泉の外環ノ 2 事業着手は対応の方針にはないことである。外環ノ 2 の事業着手しなくとも、国は不都合のないように道路を造ると対応の方針に載っているではないか。 ● 都市計画はばらばらではなく、その地域において合理的に作られなければならないものである。都と国が外環ノ 2 の方向が決まらないうちに本線の地下化の都市計画変更をしたということは、それですべて解決できるということで、同時に外環ノ 2 はなくなったということである。別の計画という都の言い分は、本線地下の都市計画でなくなるのであり、もし、あるというなら、本線地下の都市計画変更を撤回すべきである。 ● 昭和 41 年来の担当者すべて証人として出てきて、説明すべきである。 ● 西村さんは、経緯をもっと説明して、どこが問題であったのか言ってほしい。